

京都市告示第345号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成23年12月16日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名称	所在地	指定年月日
医療法人三幸会 からす ましめいクリニック	北区小山下総町5番地の1 京都府 部落解放センター1階	平成23年11月1日
松尾外科医院	下京区東洞院通高辻上る高橋町63 2番地	平成23年12月1日
のぎき整形外科医院	左京区一乗寺下り松町13番地	平成23年11月14日
社会医療法人和交会 う ずまさ第二診療所	右京区嵯峨広沢南野町26番地の2 の2	平成23年12月16日
医療法人社団 松下医院	伏見区淀池上町136番地の16	平成23年11月1日
やまうちクリニック	伏見区小栗栖南後藤町6番地の2	平成23年12月1日
西田内科医院	西京区山田中吉見町5番地の7	平成23年12月1日
桃山歯科クリニック	伏見区讃岐町155番地 ランスロ ット桃山1階	平成23年10月1日
カナート薬局	左京区高野西開町36番地 カナー ト洛北BF1	平成23年12月1日
あたご薬局	右京区嵯峨広沢南野町26番地の2 CあんどC嵯峨1階	平成23年12月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
フラワー薬局 北ノ口店	伏見区下鳥羽北ノ口町55番地	平成23年11月1日
新にこにこ薬局	伏見区小栗栖南後藤町6番地 小栗 栖北団地1-108	平成23年11月1日
訪問看護ステーション すばる	中京区西ノ京小倉町4番地 コーポ サニー102号室	平成23年10月3日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)